

## 中国の学前教育における歴史的考察

— 1904年以前を中心に —

華 陽

(日本福祉大学大学院)

はじめに

本報告では、中国の最初の幼稚園と言われている蒙養院が開設された1904年以前に焦点をあて、中国の学前教育(乳幼児保育)の底流にある児童観、児童像がどのように形成され、それが学前教育(保育)の中にもどのように反映されているかについて明らかにする。

## 1. 古代王宮貴族の乳幼児教育機関の原型

## — 『礼記・内則』の「孺子室」—

紀元前11世紀に、中国の西周王宮内と各諸侯の宮廷内で乳幼児の教育機関の原形があり、当時「孺子室」と呼ばれていた。それは西周王の皇太子と各諸侯の嫡子たちのためにもっぱら設立されたものであった。『礼記・内則』によると、皇太子あるいは嫡子は出生した3日後すぐ「孺子室」に入られる。西周王と各諸侯は衆妾と傅御の人たちの中から、「心ひろく、恵みぶかく、温良で、恭しく、慎み深くて多弁でない」者を選び求めて、第一の人を皇太子と嫡子の教師とし、第二の人を慈母と称し、第三の人を保母と称して「孺子室」に置いていた。大注釈家である後漢代の鄭玄(127~200)は彼女たちの任務を次のように解説している。教師は皇太子と嫡子たちに善良の道理を教えること。慈母は皇太子と嫡子たちの嗜欲を了解すること。保母は皇太子、嫡子たちの日常生活における飲食の管理を行うこと。それ以外に、「士」の妻、妾たちから乳母を選び、皇太子、嫡子たちに乳を与えた。教師、慈母、保母、乳母の4種類の女性たちは「四賢」と称されていた。彼女たちは、「孺子室」内に住み、分担を決めて協力し合い、共に皇太子、嫡子の保育、教養の責任を引き受けていた。

西周王宮と各諸侯の宮廷内にある乳幼児の教育機関では専門の保育員がいるだけでなく、乳幼児の年齢に適応した王宮貴族における道徳、行為規範の内容が制定されていた。『礼記・内則』の中に次のように述べている。

「子が自分で物を食うことができるようになったら、右手で事をするように教え、物を言うことができるようになったら、

男には唯という返辞、女には兪という返辞を教え、また男にはなめし皮の袋を佩びさせ、女には絹の袋を佩びさせる。生まれて6年になったら、数と方角の名を教える。7年になったら、男女を一つの席に座らせず、一つの器から食べ物を取らせない。8年になったら、教えて、家や室に出入りするときに、席に就くとき、飲食をするときなど、必ず目上や年上に先を譲るようにさせる。9年になったら、(暦法の)日の数え方を教える。10年になったら、家を出て外の教師に就き、宿舎に住んで読み書きや計算を学ぶが、衣服には絹の肌着や袴などを着ない。」

出典：富山房編集部編輯『漢文大系 第17巻 礼記 中』富山房出版社、1992年、451頁~452頁

これによれば、西周王宮における「孺子室」の教養内容は、①生活能力の育成、②道徳行為の育成、③自然に関する常識、簡単な数および時間の概念などの知識の伝授等を行うことであった。

再苒氏は、「中国古代初期無嬰幼兒教育機構説質疑」論で、西周王宮に「孺子室」は個別の乳幼児を育てる機関か、多数の乳幼児を集団で育てる機関かについて、軽率に断定はできないと述べている。しかし、「孺子室」は組織、保育内容、保育員の配置などから見ると、古代の一般的家庭教育とは異なり、少なくとも、乳幼児の教育機関の原形であると指摘している。

西周の「孺子室」は、王様と各諸侯の子どもたちために作られたものである。一方、当時の王様と各諸侯以外の上層部にある家庭、および一般民衆の子どもの乳幼児機関についてはまた明らかになっていない。しかし、「孺子室」の教養内容は西周期以降の知識層(一部分とはいえ)における家庭教育に影響を及ぼしていた。

## 2. 近代以前における学前期教育

## — 知識人の家庭教育 —

近代以前の中国における学前教育は家庭教育が一般的であった。当時の中国社会では、支配者は「建国君民」の「統治人材」を求めるために、学校教育を重視していた。基礎教育である学前期教育も当然重視していた。多くの家庭教育では、年長者が「学而優則仕」の思想で子どもを教育し、それによってその後の官僚になるとい

うことを子どもに求めていた。官僚となるために、中国独特の発達した試験制度(科挙制度)を媒介にして、一日も早く、科挙を及第することが一族の願いであった。

乳幼児家庭教育の内容は、道徳教育や生活常規の教育、識字、書道、身体保健などで、教え方は素読・暗誦であった。ちなみに、道徳教育では、「一粥一飯、当思來處不易，半絲半縷，恒念物力維難」(食べ物や物品などは皆大切にして浪費してはならない)という儉約の美德の点が表示されていて、興味深い。生活常規の教育では、日常生活の礼儀、言葉遣い、衛生習慣の養成があった。身体保健について、疾病に対する抵抗力を高めるために、当時多くの漢方学者は乳幼児が満腹しすぎることと服を着すぎることと反対していた。また、乳幼児の身体を鍛えるために、子どもが好きな活動である遊戯や遊びを重要な方法として重視していた。

ところで、胎教は中国で始まったとされている。唐の医学者である孫思邈(581?~682)は、先人の胎教理論と自分の臨床経験をもとに、「外象内感」という当時の胎教の基本観点を提起していた。それは、妊娠した女性が外部の物の映像によって直接胎児に影響を与えるという意味である。明の時代以後、妊婦の精神修養や飲食の調整なども加えた。

そして、中国では、「光耀門楣」(出世して祖先の名を高める)という言葉がある。個人の光栄と家庭の栄耀が結び付いている。一族は子どもを自分の私有財産とし、富貴栄達を得るために、最も早い時期の教育として胎教から始め、子どもを勉学する子へと知識人は願っていた。

### 3. すべての子どもに公教育を

#### — 康有為の学前公教育思想 —

アヘン戦争以降、中国は封建社会から、それぞれ各帝国主義国の「勢力範囲」として「分割」され、半植民地半封建社会になった。

帝国主義勢力の侵入に当面し、そこから引き起こされる大衆の不満と、切迫した危機感や地主階級あるいは知識人などの旧支配集団内部にも政治的、教育的自覚を呼び起こした。対策のひとつは海外に留学生を派遣すること、他のひとつは人材養成方策の転換と資本主義国家に手本をもとめた学制改革であった。

乳幼児保育界でこの時期の議論の中核的なテーマは、就学前の家庭教育を批判し、家庭外教育としての就学前教育機関の設立を主張するものであった。代表的な

人物は変法運動の指導者康有為(1858~1927)及び彼の弟子梁啓超(1873~1929)である。康有為の思想的政治的理想を描いた書物『大同書』では、妊娠分娩に始まり大学卒業までを公教育の領域として、新たなユートピアを構想したのである。また梁啓超は『教育政策私議』において、日本の学校制度を紹介するとともに、幼稚園を設立して5歳以下の子どもを二年間教育するよう述べている。

『大同書』の己部「去家界為天民」では、次のように書いている。まず、家族制度があるために、家族中心の私的欲求が様々な禍をもたらし、太平世の実現を阻んでいる。そこで家族制度を廃止し、生育・教養・老病・苦死のすべてを公営の施設によって行う。

すべての子どもの扶養並びに教育は、女性が妊娠した後人本院に入院し、胎教を行う。子どもが生まれた後、育嬰院で育て、三歳になったら、公立懐幼院に入院し、満6歳になったら蒙学院に入学する。さらに、子どもは小学院、中学院、大学院という教育機関に委ねられる。それぞれの教育施設で設置場所や人員等はある限りの好条件が求められていた。

ところで、『大同書』では、胎教を重視して、胎教を実施するために、康有為は人本院の環境、建築、設備、医療、衛生、保健、教育、サービスなど40カ条以上の要求を提案していた。なかでも胎教の環境について、人本院は熱くもなく寒くもない地方で、泉にめぐまれた広い平原を選ぶ。妊婦の見る絵や読む本などにも注意し、妊婦が絶えず音楽を聞くことができるようにする、などについて書かれていた。

康有為らの変法運動は失敗に終り、彼らの学前教育の構想は実現しなかった。

#### おわりに

中国には、「三歳到老」という諺がある。これは三歳の性根は老人まで続くという意味である。「孺子室」では、前述のように古代王宮貴族が早教育を重視することを読み取ることができる。科挙制度の時では、6歳以下の子どもを対象とした「童子試」が実際に存在していた。康有為の理想であった大同思想も、中国古代および伝統的な胎教を受け継ぐと同時に、西洋の思想を受け入れていた。また康有為は子どもが平等であり、すべての子どもに公的教育を受けることを主張した。しかし、前述のように当時これらの考え方は政府には受け入れられなかった。